



来島される方々へ



～診療所からの

お知らせとお願い～

十島村では、島外者の方が診療所を受診した際に、診療費が確定できないことから、概算額として

保険証持参の場合は 5千円、

保険証持参なしの場合は 1万円、

をお預かりし、後日精算する方法をとっております。

また、診療所に置いてある薬の種類も限られるため、治療等で薬を飲まれている方は、多めの内服薬を持参されますようお願いいたします。

旅行中の健康管理等につきましては十分ご注意のうえ、ご理解、ご協力下さいますようお願いいたします。



十島村役場 住民課

[TEL : 099-222-2101](tel:099-222-2101)

FAX : 099-223-6720